

～<人も街路樹も幸せなまち相模原>の実現に向け～

1. 街路樹管理方針の目的と位置付け

相模原市の街路樹は、植栽から70年を経過する樹木もあるなど近年は巨木化や老木化が進み、様々な課題が顕在化している一方で、街路樹には多面的な機能もあることから、街路樹を取り巻く状況の変化に対応した新たな管理方針の策定が必要となっています。

本方針は、「相模原市総合計画」を上位計画として、その他の関連計画等と整合を図りつつ策定するものです。

2. 街路樹の現状と課題

2.1 街路樹の現状

市内の街路樹(令和7年8月時点)の状況は、高木が11,378本、中木が587本で路線数は234路線になります。

2.2 街路樹の課題

本市の街路樹は、巨木化・老木化により課題が発生しています。

樹種別本数(上位5種)

順位	樹種	本数
1	イチョウ	2,520本
2	ハナミズキ	1,815本
3	ケヤキ	1,509本
4	サクラ(ソメイヨシノ)	1,232本
5	トウカエデ	503本



倒木事故



張り出した枝による接触事故



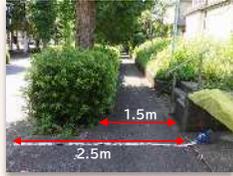
根上がりによる歩道の亀裂



街路樹により信号が隠れている



私有地側への枝の張り出し



歩道有効幅員が狭い



落ち葉の堆積



強剪定による景観悪化

3. 目指すべき将来像・基本的な考え方

目指すべき
将来像

安全・安心な道路環境を守り都市の魅力を育む
人も街路樹も幸せなまち相模原

基本的な
考え方

- ①事故防止と安全・安心な通行環境の確保
- ②良好な都市環境の形成
- ③量の拡大から質の向上への転換

4. 取組方針

取組方針

方針1
安全性の確保

- ・倒木等を防ぐための樹木点検・診断等の実施
- ・安全な通行を確保するための剪定、更新、伐採

方針2
シンボル並木の形成

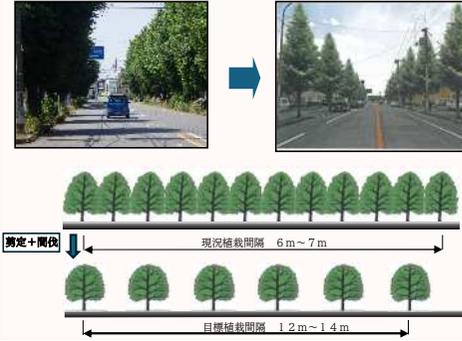
- ・シンボル並木の選定
- ・並木の形成、存続のための計画的な更新等

方針3
持続可能な管理

- ・「幸せな樹形」の実現等に向けた計画的な更新等
- ・予防保全的な管理等の実現に向けた計画的な更新等
- ・持続可能な管理に向けた担い手の確保育成

5. 具体的な取組施策(対応策①～⑤)

対応策① 並木の形成(剪定+間伐)



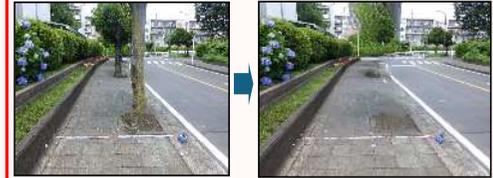
対応策② 並木の再生(伐採+更新(異種))



対応策③ 並木の存続(間伐+更新(同種))



対応策④ 安全性の確保(伐採)



対応策⑤-1 官民連携に向けた取組

- ・「街美化アダプト制度」の推進
 - ・市民通報アプリ「パツ！撮るん。」の活用
- ### 対応策⑤-2 市民理解の醸成
- ・伐採・更新時の市民等への周知
 - ・自治会・近隣住民からの要望等の反映



6. 持続可能な管理に向けて

○伐採した樹木の有効活用

・伐採した樹木を机の天板やテーブル、スツールなどに活用する手法や有効活用について民間事業者等と連携しながら検討します。

○管理手法の検討

・より効率的・効果的に維持管理が実施できるよう、これまでの年度ごと、箇所ごとの管理から、民間事業者との連携した複数年契約による剪定などの管理委託や街路樹に関する様々な業務を包括的に委託する手法について検討します。

発行/令和8年3月 相模原市
編集/都市建設局土木部路政課
〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号
電話042-754-1111(代表)